

## シンボルマーク・イメージロゴ・標語の使用について

### 1 シンボルマーク・イメージロゴ・標語について

愛知県では、地球温暖化や交通事故などの様々な交通問題を解決するとともに、安全で健康的な県民生活や地域活力の向上を図るため、自動車と電車・バス等の公共交通、自転車、徒歩などをかしこく使い分ける「エコ モビリティ ライフ」の推進に取り組んでいます。

こうした中で、県民の皆さんに「エコ モビリティ ライフ」を知っていただくため、シンボルマーク・イメージロゴ・標語を公募により決定しました。

今後、シンボルマーク・イメージロゴ・標語を、この地域の国・県・市町村・県民・NPO・団体・事業者の皆さんに広く活用していただき、「エコ モビリティ ライフ」の普及・定着を目指していきます。

### 2 使用上の留意事項

シンボルマーク・イメージロゴ・標語の使用に当たっては次の事項を守ってください。

- (1) 「エコ モビリティ ライフ」の趣旨に沿った使用であること
- (2) 法令を遵守し、公序良俗に反する使用をしないこと
- (3) あらかじめ決められた使用方法に沿って使用すること
- (4) 使用に際しては、必要に応じて愛知県振興部交通対策課と協議すること

### 3 使用の届出について

シンボルマーク・イメージロゴ・標語を使用される方は、事前に「あいちエコモビリティライフ推進事業」シンボルマーク・イメージロゴ・標語使用届（別紙様式）を提出してください。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、その提出を省略することができます。

（その場合は、掲載した成果物を1部ご提供ください。）

- (1) 「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成員が使用するとき
- (2) 学校が教育の目的で使用するとき
- (3) 報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき
- (4) その他愛知県知事が適当と認めたとき

### 4 使用方法について

#### (1) シンボルマーク

- ・ カラーでもモノクロでも使用できます。カラーで使用する場合は色番号はD I C 3 8 4、モノクロで使用する場合はK=100を使用してください。
- ・ シンボルマークの縦横比率は変更しないでください。
- ・ シンボルマークの背景は白色としてください。  
周囲は好きな色で囲んでいただいても結構です。



- シンボルマークは、単独でも、イメージロゴとセットでも使用できます。



- 印刷物等に使用したい方は、「エコ モビリティ ライフ」のウェブページで公開しているG I Fファイルを使用してください。

## (2) イメージロゴ

- カラーでもモノクロでも使用できます。カラーで使用する場合の色番号は「ビ」の濁点●部分はD I C 8 2、「あいち エコ モビリティ ライフ」部分はD I C 3 8 9、それ以外の部分はD I C 3 8 4をそれぞれ使用してください。モノクロで使用する場合は、「ビ」の濁点●部分はK = 4 0、それ以外の部分はK = 1 0 0を使用してください。
- イメージロゴの縦横比率は変更しないでください。
- イメージロゴの背景は白色としてください。周囲は好きな色で囲んでいただいて結構です。
- イメージロゴは、単独でも、シンボルマークとセットでも使用できます。
- 印刷物等に使用したい方は、「エコ モビリティ ライフ」のウェブページで公開しているG I Fファイルを使用してください。



## (3) 標語

- 標語については、次のア～ケの9種類が使用できます。
  - ア 「エコモビしたら ふだんより いっぱい 話せたね」  
(標語コンクール最優秀作品)
  - イ 「自転車で走れば いつもと 違う世界」(標語コンクール優秀作品)
  - ウ 「子どもだってエコライフ 自転車とマイバックでお買物」  
(標語コンクール優秀作品)
  - エ 「環境に やさしい乗り物利用して 長生きしたいね 地球と私」  
(標語コンクール優秀作品)
  - オ 「エンジンを きって地球も 深呼吸」(標語コンクール入選作品)
  - カ 「気持ちいい 歩いて ゆけば エコライフ」(標語コンクール入選作品)
  - キ 「移動手段 かしく選んで 出かけよう」(標語コンクール入選作品)
  - ク 「景色を楽しめたよ。家族を楽しめたね。地球もにっこりしたかな、エコモビで。」(標語コンクール入選作品)
  - ケ 「バス・地下鉄を 乗りついで いつもとちがう けしきワクワク」  
(標語コンクール入選作品)

- ・ 標語の字体や色、大きさ等については、見やすければ特に指定はありません。
- ・ 標語についてのお問合せは、交通対策課エコモビリティライフ推進グループまでお願いします。

## 5 その他

- ・ シンボルマーク等の使用状況などについて、愛知県からお尋ねすることがありますので、その旨ご承知おきください。
- ・ 使用に当たっての留意事項を守らずに使用した場合は、使用物の回収を求めています。

## 6 連絡先

愛知県振興部交通対策課エコモビリティライフ推進グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6125 (ダイヤルイン)

FAX 052-961-3248

E-mail [kotsu@pref.aichi.lg.jp](mailto:kotsu@pref.aichi.lg.jp)